

陳情第144号	受理年月日	平成28年3月18日
付託委員会	保健病院委員会	
陳情者	福岡市博多区博多駅南一丁目2-3 福岡県保険医協会北九州支部 和田 文夫 外1名	
件名	子供の医療費助成制度について	
要旨		
<p>北九州市の子供の医療費助成制度の改定により、2016年10月から助成対象が小学生まで拡充され、3歳以上について所得制限が撤廃される。また、小・中学生の償還払いが現物給付に見直される。これは子供の医療を守る上で大きな前進である。</p> <p>一方、3歳から就学前までの通院医療費は、1医療機関当たり月600円、当面は月500円を上限とする新たな自己負担を求めていることとなっているが、これは病気になりやすい就学前の子供たちの早期受診・早期治療を保障する上で後退と判断せざるを得ない。医療費抑制の観点からコンビニ受診を防ぐために自己負担の導入はやむを得ないとの意見があるが、これには根拠がない。</p> <p>子供の貧困率は、2012年度厚生労働省の調べでは、全国で16.3%、2013年から2014年の統計データに基づく西日本新聞社の試算では、全国で15.6%、福岡県では23.0%に上っている。貧困が病気のもととなり、病気が貧困のもととなる悪循環は周知の事実である。全国的には、多くの自治体が中学生までの医療費の無料化に取り組んでいる。経済的理由にかかわらず、子供の受療権を保障し、その健康を守る体制を整えることは、今北九州を支えている若い親世代を応援し、活力ある社会を構築していく上で重要な課題の一つと考えている。</p> <p>については、次のとおり措置していただきたい。</p>		
記		
1 3歳から就学前までの通院医療費を全額助成対象に戻すこと。		
2 小・中学生の通院・入院医療費の全額無料化をできる限り早期に実		

(続 く)

現すること。

3 国に対して子供の医療費無料化を求める意見書を提出すること。